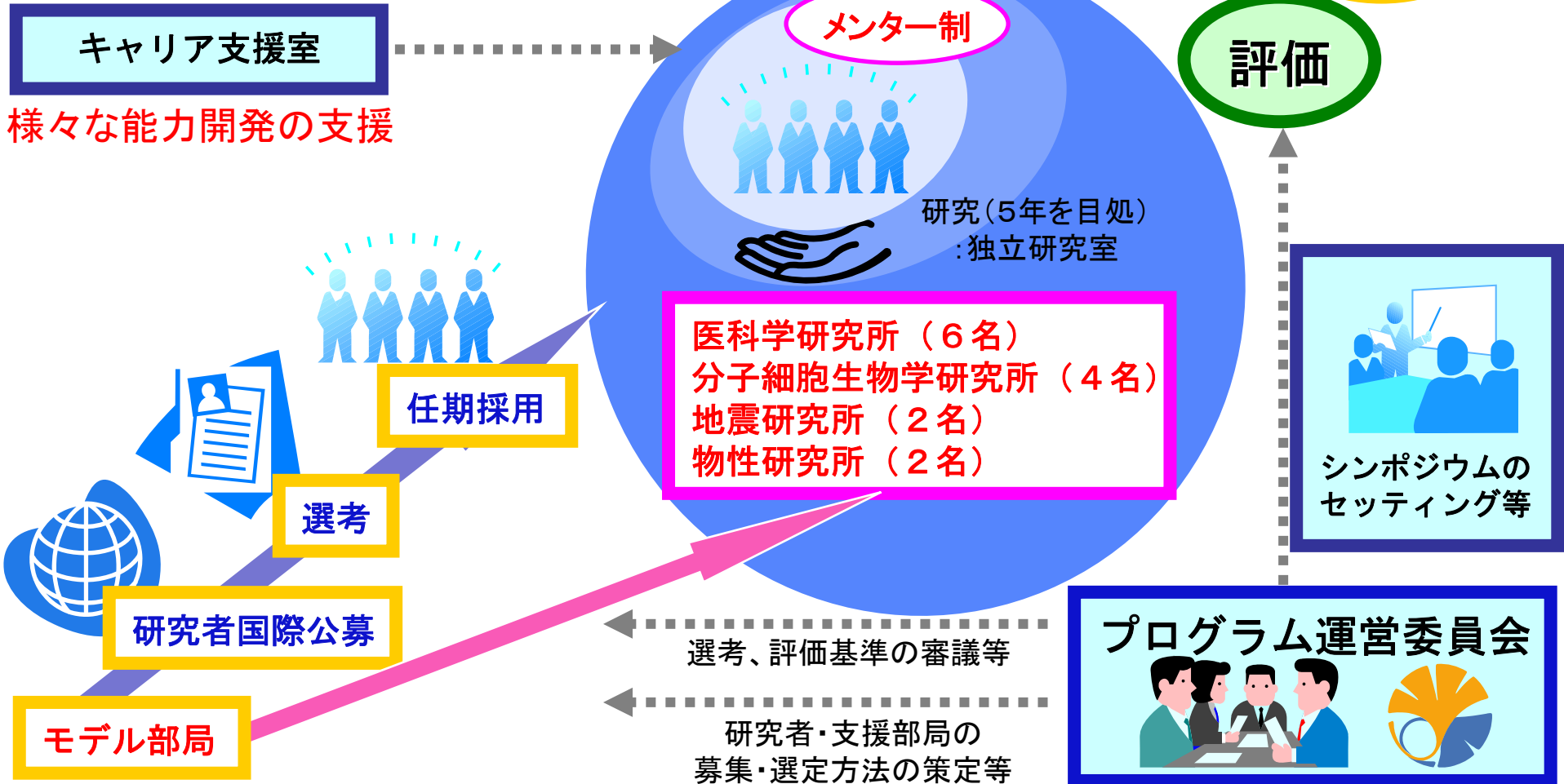


# 卓越した若手研究者の自立促進プログラム 実施プロセス



# 卓越した若手研究者の自立促進プログラムの実施体制

総長室



## 若手研究者自立促進プログラム運営委員会

構成: 委員長: 理事・副学長

委員: 学内教員(部局長からの推薦等により選出)

- 主な任務:
- ① 採用された若手研究者の評価基準の策定及び評価
  - ② テニチャー制度に関する学内意見の聴取
  - ③ 採用された若手研究者の中間評価
  - ④ 任期満了にあたってのテニチャー・ポストへの移行の際の評価基準及び評価方法の策定
  - ⑤ テニチャー審査のための委員選出と審査の実施

採用  
評価



ビザ・コンサルティングサービス  
等

ビザ取得など外国人  
研究者支援

関連分野の  
部局

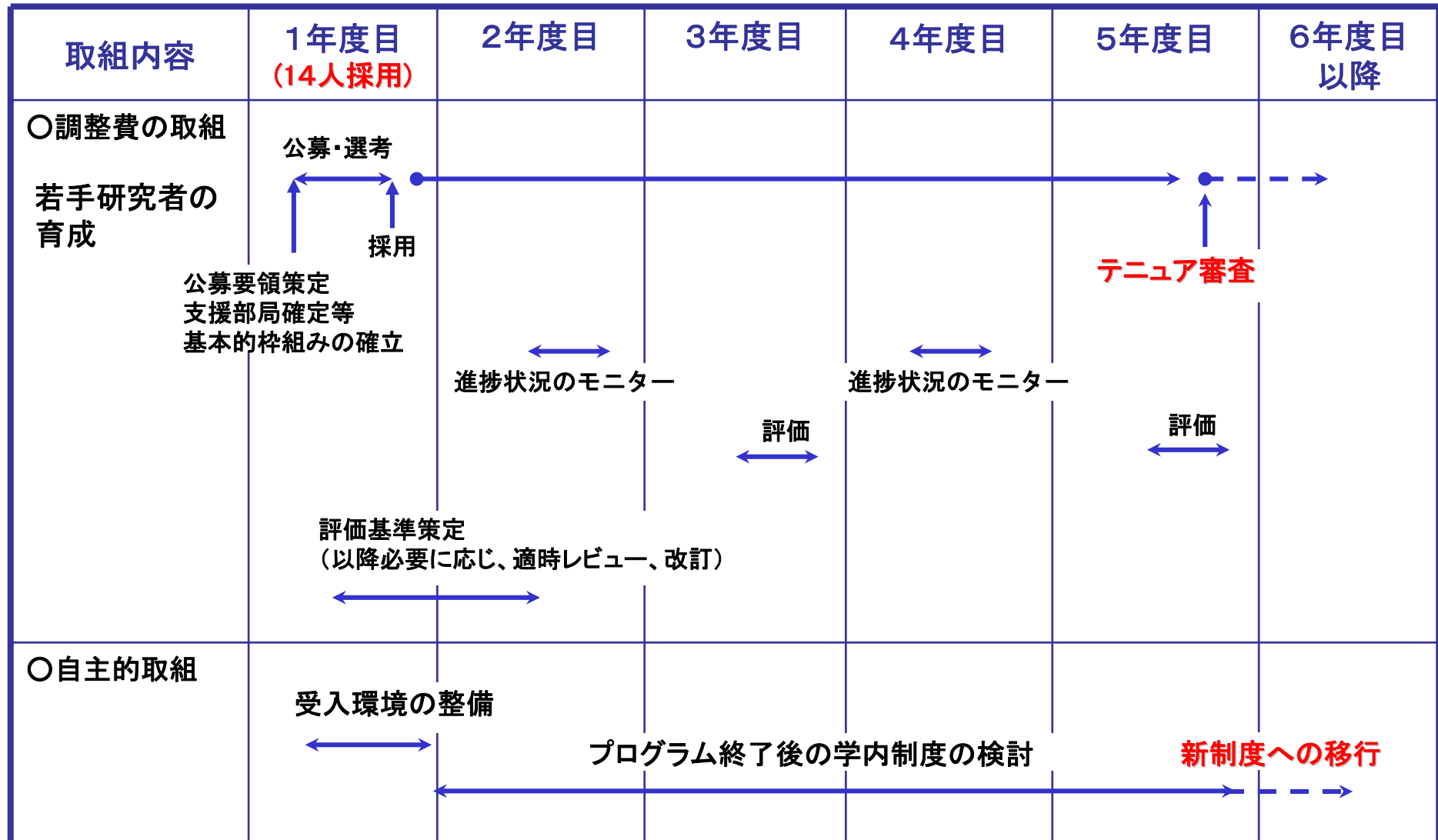
キャリア支援  
室

連携・情報交換

連携・情報交換

サポート部局(若手研究者の研究現場)  
採用された若手研究者に対するメンター、  
研究スペースと設備の提供、などの支援

# 実施スケジュール



# 卓越した若手研究者の自立促進プログラム 現在までの取組状況

平成21年10月1日現在

実施日	取組内容
平成19年 5月21日	役員懇談会にて若手自立プログラム運営委員会の設置を承認
平成19年 6月 5日	第1回若手自立プログラム運営委員会開催
平成19年 7月 1日～ 平成19年 9月10日	東京大学若手研究者自立促進プログラムによるフロンティア研究チームリーダー(特任准教授・特任講師)およびフロンティア研究員(特任助教)募集
平成19年 9月 1日～ 平成19年12月 3日	各研究所において書面審査及び面接審査
平成19年11月 6日	第2回若手自立プログラム運営委員会開催
平成19年12月 4日	第3回若手自立プログラム運営委員会(採用候補者内定)
平成19年12月18日	第4回若手自立プログラム運営委員会(採用候補者内定)
平成20年 1月 1日～ 平成21年 1月 1日	各若手研究者が採用と同時に研究開始
平成20年 4月 8日	第5回若手自立プログラム運営委員会開催
平成20年10月 8日	卓越した若手研究者の自立促進プログラムシンポジウム開催 (若手研究者14名の紹介、研究発表(4研究所より各1名)、プログラムの取組内容紹介)
平成21年 2月23日	第6回若手自立プログラム運営委員会開催、中間評価の方針決定
平成21年 9月 2日	卓越した若手研究者の自立促進プログラム 中間成果発表会 (14名の若手研究者による研究発表、評価委員による質疑)

# 卓越した若手研究者の自立促進プログラム 支援体制

区分	支援体制
医科学研究所	資金の支援(振興調整費および自主財源) ・ スタートアップ資金(ラボ新設用機器類の整備)・ 消耗品等資金 研究室の支援 ・ チームリーダーあたり研究室100m <sup>2</sup> +部局共通の機器・施設等の利用 研究・業務の支援 ・ 部局内メンターによる論文発表 ・ 研究費獲得の指導 ・ 研究に専念できる環境の整備(部局内委員・学内委員等は免除、講義・学生教育等は希望尊重) 研究サポートスタッフの支援 ・ チームリーダー1名につき技術職員1名を配置し、研究室立ち上げ支援 ・ 経理・庶務を担当する専任事務職員を配置 国際連携室による支援 ・ 外国人研究員の支援 ・ 国際シンポジウムの開催支援 事務支援 ・ 若手事務支援室を設置
分子細胞生物学 研究所	研究室の整備・研究費の補助 メンターの配置、メンター研究室の設備の利用 共同研究を通して研究活動全般をサポート 事務担当職員を「若手自立促進プログラム担当」として配置
物性研究所	研究活動に関して他の研究室と同等の待遇 運営費交付金(研究費・旅費)は同じ基準で配分 固有のオフィススペースと実験スペースを提供 メンターの配置、メンター研究室の設備の利用
地震研究所	若手研究者支援のための所長裁量経費を措置 メンターの配置、メンター研究室の設備の利用 研究所内にポスドク研究員の相談窓口を設置 事務支援は若手研究者の所属部門及び研究センターの事務職員が行う。

# 卓越した若手研究者の自立促進プログラム 研究者一覧

平成21年10月1日現在

所属	氏名	職名	年齢	出身大学(博士号)	前職
医科学研究所	中江 進	特任講師	35	東京大学大学院農学生命科学研究科(農学)	国立成育医療センター研究所 基盤研流動研究員
	Beate Heissig	特任助教	44	マールブルグ・フィリップス大学医学部(医学)	東京大学医科学研究所 特任助教
	山下 理宇	特任助教	37	奈良先端科学技術大学院大学(バイオサイエンス)	東京大学医科学研究所 特任助教
	山本 勝良	特任助教	36	筑波大学大学院生物科学研究科(理学)	東京大学医科学研究所 学術研究支援員
	横山 一剛	特任助教	32	東京大学大学院理学系研究科(理学)	東京大学医科学研究所 リサーチフェロー
分子細胞生物学研究所	田中 稔	特任講師	41	東京大学大学院農学生命科学研究科(農学)	東京大学分子細胞生物学研究所 助教
	北川 浩史	特任講師	40	徳島大学第一内科(医学)	東京大学分子細胞生物学研究所 助教
	作野 剛士	特任助教	34	東京大学大学院薬学系研究科(薬学)	東京大学分子細胞生物学研究所 博士研究員
	西村 教子	特任助教	34	東京大学大学院農学生命科学研究科(農学)	Receptor Biology Unit, National Institute of Neurological Diseases and Stroke, National Institutes of Health, USA. Visiting Fellow
物性研究所	板谷 治郎	特任講師	41	東京大学大学院工学系研究科(工学)	ローレンスバークレー国立研究所 Visiting Scholar
	大串 研也	特任講師	34	東京大学大学院工学系研究科(工学)	理化学研究所 基礎科学特別研究員
地震研究所	波多野 恭弘	特任助教	37	東京大学大学院総合文化研究科(学術)	東京大学地震研究所 助教
	田中 宏幸	特任助教	34	名古屋大学大学院理学研究科(理学)	日本学術振興会 特別研究員

## 若手プロジェクトの課題、要望など

- 各研究所ではすでに若手の自立促進の努力をしてきたが、採用可能数内での措置には限度があり、本プロジェクトにより新たな試みが可能となった。
- 本プロジェクトでは、応募から終了までが5年であり、十分な公募期間がとれなかった。また、実際の着任から最終評価までの活動期間が3年程度であり、短かすぎる。実質的な活動期間として最低5年程度は必要。
- 本プログラムにおいては、学外有識者を含む全学的な運営委員会の設置により人事の透明性は確保された一方で、迅速な対応が困難になった。人事においては、各々の部局や分野の特性があり、基本的には透明性を確保した上での部局単位での人事がよい。評価基準等を全学的に統一することは困難。
- テニユアトラック制度は若手研究者の自立促進策の一つではあるが、若手研究者の自立促進環境整備の全てではない。テニユアトラック制度のみが強調されているが、本プログラムを複眼的に評価すべき。
- 若手の自立促進と実施機関への定着とは次元の異なる課題。
- 現場の状況に応じた多様なキャリアパスが必要。
- 若手研究者の自立促進にとり恒常的な人件費削減が最大の問題。

## 新たな仕組みについての意見・要望等

- こうしたプログラムは現行の人事と全く異なる仕組みであり、若手研究者の新たなキャリアパスとなる可能性があるが、政府の政策とし現行の大学の教員ポストとこのプログラムをどのように組み合わせるのかを明確にしてほしい。新たな仕組み作りの前に大学の恒常的な運営交付金・人件費削減を停止して人件費増加に転ずるべきである。
- かなりの数の若手研究者をこの制度で採用することが可能であれば、常勤内採用への登竜門と捉えることはできる。一方、キャリアパスには研究分野および研究機関の特性を考慮した多様性が必要であり、新制度を若手人事のスタンダードにすべきではない。大学の人事制度に介入しない制度設計が必要である。
- 「若手独立研究者側の応募・審査・採択」と「研究機関の受け入れ申請・審査・採択」のマッチングが上手くとれるかどうか疑問。当事者（若手研究者および受け入れ機関）の意向を十分に考慮して仲介することが重要。
- 年に1～2回の募集ではなく随時申請できることが望ましい。また、迅速な審査が不可欠である。
- 実質的な活動期間として最低5年は必要。テニユアに採用されない人の処遇についても考慮しておく必要がある。
- 若手だけでなく中高年の研究者の研究環境も併せて整備すべきあり、これなしに若手の育成は不可能である。